



国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所

2022年12月19日

国連世界観光機関 (UNWTO) 世界観光倫理憲章 民間部門における誓約 署名式を開催しました

UNWTO は 2011 年より、観光事業者や団体が、それぞれの企業統治において世界観光倫理憲章（【世界観光倫理憲章の概要】参照）を遵守し、取り入れることを通じて持続可能な観光を促進すべく、「民間部門における世界観光倫理憲章への誓約 (The Private Sector Commitment to the UNWTO Global Code of Ethics for Tourism)」を開始しました。観光事業者や団体は、本誓約に署名をすることで、憲章の原則の遵守、憲章の普及、企業統治における憲章の実施に関する報告を行うことを宣言することになります。UNWTO 駐日事務所は国土交通省観光庁とも連携してこの取組の普及を促進しています。

2022年12月14日（水）、第7回ガストロノミーツーリズム世界フォーラム（於：奈良県コンベンションセンター）において、新たに株式会社 庵ホテル・公益社団法人 国際観光施設協会・JW マリオット・ホテル奈良・株式会社 マップトラベル・株式会社 松井旅館本館・株式会社 奈良ホテル・株式会社 旅館古窯・株式会社 玉の湯・株式会社 綿善の9者が本誓約に署名しましたのでお知らせいたします。

【署名団体・企業との記念撮影】



World Tourism Organization (UNWTO) Regional Support Office for Asia and the Pacific
- A Specialized Agency of the United Nations

Silkia Nara 2F, Sanjo-honmachi, Nara, 630-8122, Japan Tel: +81(742)30-3880 Fax: +81(742)30-3883 Email: info@unwto-ap.org

(前列左から) 庵ホテル 友田代表取締役、国際観光施設協会 鈴木会長、JW マリオット・ホテル奈良 クリストファー・クラーク総支配人、マップトラベル 大道代表取締役、松井旅館本館 松井代表取締役社長、奈良ホテル 原田代表取締役社長兼総支配人、旅館古窯 佐藤代表取締役社長

(後列左から) UNWTO アジア太平洋部ハリー・ファン部長、玉の湯 桑野代表取締役社長、観光庁星野国際観光部長、UNWTO ブラブ・ポロリカシュヴィリ事務局長、奈良県荒井知事、UNWTO 駐日事務所本保代表、綿善 重見代表取締役社長

【署名式概要】

○日時：2022年12月14日（水）16：30－16：50（プログラム上の時間）

公式ウェブサイト：

<https://www.unwto.org/7-unwto-world-forum-on-gastronomy-tourism>

○場所：奈良県コンベンションセンター コンベンションホール

○出席者：

| | | |
|----------------|--------------|----------------|
| 株式会社庵ホテル | 代表取締役 | 友田 紘輝 様 |
| 公益社団法人 | | |
| 国際観光施設協会 | 会長 | 鈴木 裕 様 |
| JW マリオット・ホテル奈良 | 総支配人 | クリストファー・クラーク 様 |
| 株式会社マップトラベル | 代表取締役 | 大道 哲平 様 |
| 株式会社松井旅館本館 | 代表取締役社長 | 松井 節子 様 |
| 株式会社奈良ホテル | 代表取締役社長兼総支配人 | 原田 隆太 様 |
| 株式会社旅館古窯 | 代表取締役社長 | 佐藤 洋詩恵様 |
| 株式会社玉の湯 | 代表取締役社長 | 桑野 和泉 様 |
| 株式会社綿善 | 代表取締役社長 | 重見 匡昭 様 |
| 国土交通省観光庁 | 国際観光部長 | 星野 光明 様 |
| UNWTO 本部 | 事務局長 | ブラブ・ポロリカシュヴィリ |
| UNWTO 本部 | アジア太平洋部部長 | ハリー・ファン |
| UNWTO 駐日事務所 | 代表 | 本保 芳明 |

【世界観光倫理憲章の概要】

(1) 世界観光倫理憲章の位置づけ及び目的

世界観光倫理憲章とは、各国政府、観光業界、地域社会、旅行者等の観光産業の発展の主要関係者が、責任ある持続可能な観光を実現するために参照すべき規範です。その目的は、観光産業を発展させるにあたり、世界の環境、文化遺産、社会に与える潜在的な悪影響を最小限にしながら、観光産業の発展を最大限に引き出すことです。



(2) 法的な位置付け

世界観光倫理憲章には法的拘束力はなく、関係者が自発的に取り組む枠組みです。

(3) 日本の署名団体

6団体23社 全29者（署名順）

・2014年

World Tourism Organization (UNWTO) Regional Support Office for Asia and the Pacific
- A Specialized Agency of the United Nations

Silkia Nara 2F, Sanjo-honmachi, Nara, 630-8122, Japan Tel: +81(742)30-3880 Fax: +81(742)30-3883 Email: info@unwto-ap.org

全日本空輸、エイチ・アイ・エス、日本航空、日本旅行業協会、
全日本シティホテル連盟（現：全日本ホテル連盟）、日本ホテル協会、日本観光振
興協会、ジェイティービー、KNT-CT ホールディングス、日本旅行、沖縄ツーリス
ト、ワールド航空サービス

・2018年

アサヒトラベルインターナショナル、東武トップツアーズ

・2019年

日本旅館協会、西村屋、ピッキオ、滝の湯ホテル、鶴雅ホールディングス、湯元館

関連リンク先についてはQRコードからアクセスいただけます。

- UNWTO 世界観光倫理憲章（日本語版）
- 民間部門における世界観光倫理憲章への誓約 署名文（和訳）
- 倫理社会的責任部（UNWTO 本部）



<https://unwto-ap.org/document/world-tourism-ethics-charter/>

《お問合せ先》

国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所
（一般財団法人アジア太平洋観光交流センター）

担当：吉田、石崎

電話：0742-30-3880

E-mail: info@unwto-ap.org

○国連世界観光機関（UNWTO）について

UNWTO は、1975年1月に観光に関する国際機関として設立され、2003年に国連の
専門機関に移行した観光に関する国際機関です。観光の地位・競争力の向上、持続可能な観光
の推進、観光を通じた貧困削減や開発の推進等を支援しています。

国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所は、UNWTO の地域事務所として、1995年に
設立されました。同事務所ではアジア太平洋地域の交流促進を図り、観光を通じた経済発展や
国際相互理解の増進を図るために、国際会議、セミナー、シンポジウムの開催や調査研究業務
を行っています。

World Tourism Organization (UNWTO) Regional Support Office for Asia and the Pacific
- A Specialized Agency of the United Nations

Silkia Nara 2F, Sanjo-honmachi, Nara, 630-8122, Japan Tel: +81(742)30-3880 Fax: +81(742)30-3883 Email: info@unwto-ap.org